

阿武郡報

第五十二號

大正六年十二月十九日第三種郵便物認可 (毎月一回二十五日發行)

次 目

□ 庶 務	一 大正九年度後期縣稅納稅狀況……………	一
□ 學 事	一 十一月國稅納稅狀況……………	二
	一 小學校女教員團體學事視察(其の二)……………	三
□ 産 業	一 農事觀察報告(其の三)……………	一
	一 福川村吉田區米麥多收益共同貯金組合……………	一七
	一 茶業傳習成績……………	一八
	一 産業組合實務講習會……………	一九
	一 漁浦巡回講演會……………	一九



◎ 庶 務

□ 大正九年度後期縣稅納稅狀況

十一月大納期に於ける縣稅は戸數割、營業稅、雜種稅、營業稅附加稅、所得稅附加稅等にして各稅を通して完納せる町村は十九ヶ村を算へ前期に比して川上、生雲、徳佐、高俣、紫福、彌富の六ヶ村を増加し又戸數割のみを完納せるもの二十ヶ村にして前期に比し生雲、徳佐、須佐の三ヶ村を加へたるも新に滞納者ありし福川、小川の二ヶ村を差引き結局一ヶ村の完納を遞加したるは喜ぶへ

大正九年十二月廿四日印刷
大正九年十二月廿五日發行

發行所 山口縣阿武郡萩町
山口縣阿武郡萩町
第二千二百六番屋敷
印刷所 萩 馨 海 館

き所なり然るに今期各税を通したる滞納者は別表の如く三百十四人にして前期の百三十七人に對し百七十七人を増加せる如きは寧ろ驚異に堪へず就中所在不明及死亡等の止を得ざるもの二十七人を控除するも尙怠慢に由る滞納者二百八十七人の多數を算す而して之を細別すれば萩町二百四十八人、篠生村四十二人、椿郷東分村三人、福川村二人にして今期滞納者の大多數は萩町及篠生村なりと云ふを得へし

本納期に於て萩町は前期に比し怠慢に依る滞納者百八十六人、築生村は四十人を激増したる如きは儘に注意の徹底を缺く者あるを思はしむ徴税の事固より容易の事にあらざるも今や納税事務は郡内全般に亘り町村當局の指導奨励と町村民の自覺とに依り近時著しく改善せられ全部完納を實現せんとする秋に當り斯の如く多數の滞納者を見るは最も遺憾とする所なり今後最善なる施設を整へ一段周到なる事前の注意と督勵とを切望して止まざるなり

萩	縣 稅 滯 納 者				計	滯納事由 所在死亡怠慢 不明
	町村名	戸數	營業種稅	營業所得稅		
一一四五〇六五	一〇一五二五	四一三	一	二四〇		

計	田方崎	小川	須佐	福川	吉部	篠生	椿東
一四四	一	一	一	一	一	二	四
五八						五	!
八六一						一七	二
一							
一五三							
一四二						四	六
二六						四	三
一							
二八							三

十一月國稅納稅狀況

本期に於て徵收したる國稅は地租、營業稅、所得稅の三種にして滞納者は萩町及篠生村在住者にして其の金額並人員左表の如し

町村名	地租	營業稅	所得稅	計
萩町	八四四〇一九	四四八四〇	二五七四〇〇	三五〇六八〇
篠生村	五三〇三	九、二五〇	一	九、七八〇
計	八、九七〇五	二、五四、〇九〇	三、九七、四〇〇	一三、九一、五四五

學事

小學校女教員團體學事視察 (其の二)

嘉穂郡確井尋常高等小學校

十一月十三日確井小學校を視察せんとて未明に飯塚町の旅館を出立して停車場に向ふ。夜來の降雨に道は泥濘となり下駄の連中は非常に當惑し自動車の特例仕立を交渉せしめ發車時刻の間に合はず。止むなく腕車一輛を備ひて手荷物を托し徒歩にて向ふ。發車時刻間際に着驛せしも尙ほ手荷物を載せし人力車は影を見せず、一同は氣を焦ち乗客は皆改札口を出で終る折しも車夫は汗を流して駆け来る。荷物を受け取り倉皇七時十分發の下り列車に搭じて確井驛に至り此處より又徒歩にてしよば降る雨を冒し一里餘の泥路を辿りて確井校に至る、幸に始業前に到着す。校長は一行を迎へて勞をねぎらひ茶菓をすすめ一行の爲めに視察の便をはかり授業日課を繰りかへて第一時に尋三尋五の學級第二時に其餘の女兒童學級の室内体操を行ひ、第三時に体育上の施設につきて懇切なる説明を與へられ一同満足に視察を遂ぐるを得たり本校は体操科の研究、實績に就ては顯著なる進歩をなし特に其の歩調に就ては斯學の大家櫻井博士も賞讀し陸軍教官も感歎せりとの評あり。一學級四十内外の女兒童が

何れも体操服の輕装にて二十坪の教室内を遺憾なく利用して諸種の運動は素より歩調、跳躍、駢足、遊戲等をも巧に行ひ些の騷擾を見ず。よく諸種の運動の目的及要領を了得して熱心に、自覺的に實行し元氣旺盛、動作敏捷巧に腰掛教授台等を利用して合理的に實習する有様は實に痛快にして其の歩調の如きは流石に好評を博せる實ありて誠に見事なり。各級代る代る廊下に出でては駢足をなす。教師は頗る沈着にして號令等も低聲に、少しも兒童に對して小言がましき注意を與ふることなきも兒童は最もよく緊張して熱心に自覺ある習技を演ずる様流石に優良校たるの面目を發揮し美望に堪へざるものあり。本校の体育施設は

體育方針

兒童の自由意志を尊重し自覺的基礎の上に立ちて持續に鍛練を行ふ。……合理的鍛練主義

綱領

- 一、學校教育の基礎たらしむること
- 二、活動に堪へ得る体力及氣力の基礎を作ること
- 三、衛生思想の涵養をなすこと

施設

一、場所

イ、舍外運動場 庭前中庭裏庭(其他) 砂場風致園其他
ロ、舍内……教室 廊下

ハ、校外……舍比羅山 日吉神社

二、用具

肋木 平行棒 鐵棒 攀登棒 一臺 跳箱
腰掛 平均臺 バック 体量計 遊戲用具

教具

三、機會制規時間の体操……合同体操 覺醒体操 矯正

体操 朝式体操 課外運動競技會 步調練

習 小運動會 遠足旅行

四、研究

イ、機會……講習會 職員體育會 体操研究會

上學年)相互參觀 他校參觀書 籍雜誌購讀

ロ、研究物……体操科教材 各學年各學期配當表

教授細目 人體生理說明圖 体操姿勢圖

五、衛生

イ、身體……爪 頭髮 疾病 姿勢 食事 給

湯 入湯 睡眠 鼻汁 手拭携帶

ロ、服裝……清潔 薄着 帶締方 帽子其他

六、服裝

ハ、校舎……清潔 通風 採光 保温
ニ、分擔事務……衛生係 運動係 訓練係 機械
當番 撒水當番 掃除當番

イ、男兒……運動帽 運動服 足袋

ロ、女兒……運動帽 運動服 足袋

教授

1、主義……主動主義

2、綱領

イ、体操教授の主体は兒童なり

ロ、体操教授は兒童の個性に應ずべし

ハ、体操教授は心身の陶冶なり

ニ、体操教授の秘訣は兒童の自覺にあり

嘉穂郡大隈尋常高等小學校

十一時過確井校を辭して一里餘を距る大隈校に向ひ午後

零時四十分到着、体操主任訓導より本校の体育方針及施

設を聴き尋一尋二兒童の舍内体操尋六女兒童の屋外体操

を見る下級兒童が無邪氣にして快活元氣なる状態尋六女

兒童がよく運動の要領を了得して努力を繼續し終始旺盛

なる元氣を以て一教程を終りしは大に見るべきものあり

本校の体育施設は

體育方針

一、方針

兒童の人格を尊重し其の自發自制を重んじて体育の
兩面たる養護と鍛鍊との調和的陶冶を施し兒童身体
の健康と調和的發達とを計り特に旺盛なる体力と剛
健なる氣力の養成とに努めて以て國民的實生活に於
ける誠意活動の根抵たる体力の基礎的陶冶を施すに
あり

二、綱領

1、調和的陶冶主義

イ、兒童心身の發達に適應したる陶冶を施し身体
各部の均齊的發達をはかるべし

ロ、体操教練遊戯三教材の調和的配合をはかり其
の特質の發揮によりて充分なる心身の陶冶をは
かるべし

ハ、實際生活の要求に鑑み特に心身の鍛鍊を重ん
じ調和的陶冶の持續に依りて耐久の体力と奮闘
的氣力との養成につとむべし

2、自覺主義

一、身體検査

備

イ、運動場器械器具……肋木 平行棒 腰掛 平

均臺 飛箱 砂場 鐵棒 攀登棒 高飛臺 一

り臺 大綱 フットボール 旗等人體模型 體

操掛圖 身長計 胸圍計 體重計 胸形器 正

體育施設

イ、兒童の自由意志を尊重し其の體育的自覺に基
く意志的活動を重んじ其の體育的興味を喚起せ
しむべし
ロ、體育上の知識を授け體操の要領を十分に自覺
せしめ其の自覺と信念とを以て意氣の充實した
る實行をなさしむべし
ハ、兒童各個の體位を自覺せしめ各自の力量に應
じて自己の最善を盡さしめ個別的に適切ある指
導をなすべし
ニ、學校家庭社會の全生活と相待つて體育の完全
を期し兒童自身發動的に自制的によく必要を自
覺して永久不斷の注意と努力とを以て體育持續
の良習を馴致すべし

常姿勢測定器ストップブラッチ
 衛生設備……飲料水 足洗場 洗面所 浴場 唾壺 撒水器 塵箱 塵燒場 鏡櫛 救急
 用器

三、積極的體育

イ、體操科……體操科の目的 教授細目(教材配當表、教材解説 教授要諦自覺標準表)
 教授の實際……高潮すべき新生面の自由意志尊重主義の教法
 教授案、教授上の注意
 室内體操
 體操と教授訓練
 ロ、課外體育……課外體操(朝會體操、室内矯正式體操)

四、消極的衛生

イ、學習上……兒童境遇の整理 養護に關する智識の啓發
 ロ、生理上……各機關の保護と良習慣の養成(營養)

五、調

イ、日常病缺兒調査統計
 ロ、体力調査體操 遠足 運動會 競技會
 ハ、身體検査

六、處

イ、校醫家庭との連絡
 ロ、薄弱兒並身體缺損兒取扱
 ハ、救急治療
 ニ、傳染性患者の注意

検査施行

イ、定期校醫の行ふもの
 (1)時期……四月 九月 一月の三回
 (2)方法……四月は法令の指示する所による 九月一月は身長體重 胸圍を主とし其の他は必要の者のみ校醫に検査を受けしむ
 ロ、臨時……必要に應じて校醫に検査を受けしむ

身體検査と其の利用

養機能 呼吸機能 皮膚機能 運動主感覺機能
 特殊的衛生(肺結核其他學校傳染病)

兒童運動自覺標準表

運動	目	的	要	領
下肢	<p>1 足腰ヲ強クスル 2 血ノメグリヲヨクスル 3 氣持ヲサツパリスル</p>	<p>ハ、平時……教師の行ふもの (1)時期……日常觀察 (2)方法……體格 體質 體力 病的異狀兒の狀況 血色 氣力 病氣 營養の狀況</p> <p>二、検査結果の利用 イ、家庭との連絡 (1)身體検査を施行したる時は其の成績を速かに家庭に通知す (2)身體薄弱なる者、疾病又は身體上の缺陷を有する者には特に學校醫の意見を附し治療矯正又は養護の方針を指示す (3)検査終了後生徒の保護者に對し學校醫をして検査の結果につき講話せしむ</p>	<p>ロ、學校に於ける注意 (1)異狀者名簿を連年式となし左の條項を記入す 疾病又は缺陷の種別 治療矯正又は養護の方針 經過 (2)脊柱異常者及發育不正者は日常其の姿勢に注意し且可成矯正體操を課す (3)視力聴力の異狀なる者には坐席の選定に留意するの外日常其の増悪の傾向の有無に注意す (4)特殊の疾病を有する者に對しては授業の免除をなす (5)個人別身體發育表を作り比較考察すること (6)検査の成績は卒業後の職業選定に供すること (7)各種の統計表は之を數年又は數年以前のそれと比較考察すること</p>	<p>1 下肢ダケノ運動ヲ體ヲ動かカサヌ 2 輕快ニ元氣ヨク行フ</p>

平均	跳躍	懸垂	脊	横腹	腹	體前屈
1 體ノ位置ヲツカサドル神經ヲキタフ 2 呼吸血ノメグリヲシヅメル 3 氣ヲシヅメル	1 全身ノ運動 2 呼吸血ノメグリヲ盛ニスル 3 勇氣ヲヤシナフ	1 ウデヲ強クスル 2 胸ヲ大キクスル 3 セボ子ヲ正シクスル 4 元氣ヲヤルナフ	1 セボ子ヲ正シクスル 2 脊ノ筋肉ヲ強クスル	1 横腹ノ筋肉ヲ強クスル	1 腹ノ筋肉ヲ強クスル 2 消化ヲヨクスル	1 セボ子ヲ正シクスル 2 足ヲ動カサヌ
1 體、頭ヲ正シクシテ 2 目ノツケ所ヲトホク 3 シヅカニ行フ	1 正シキ體ノ姿勢ヲ行フ(特ニ空中姿勢) 2 踏切ニ力ヲ用ユル 3 地ニツイテ時ハ足ノバ子ヲツカフ	1 必ズ短懸垂ノコト イ、肩胛骨ノ下隅ノ開ガヌヤウ ロ、鎖骨ガ水平ニアルヤウ ハ、胸ヲ引キ上ゲル 2 顔ヲ赤クセヌヤウ呼吸ヲ自由ニスル 3 腰ヨリ下ノ力ヲヌク 4 臂ヲマゲル時ハイキヲスヒツツ	1 骨盤ヨリ上ヲ正シクダホス 2 呼吸ハハキツツタホス	1 骨盤ヨリ上ヲ正シク 2 呼吸ハスヒツ、タホス	1 體ヲ正シクシタママダホス 2 呼吸ハスヒツ、タホス	1 腰ノアタリヲマゲル 2 足ヲ動カサヌ

體捻轉	體側屈	上體側屈	上體前屈	上體後屈	頭	上肢
1 セボ子ヲ正シクスル 2 胃腸ヲ強クスル	1 セボ子ヲ正シクスル 2 胃腸ヲ強クスル	1 セボ子ヲ正シクスル	1 上體後屈ノ調節運動	1 胸ヲ大キクスル 2 脊骨ヲ正シクスル	1 頭ノ位置ヲ正シクスル 2 腦ノ血ノメグリヲヨクスル 3 氣ヲシヅメル	1 ウデ肩ヲ強クスル 2 血ノメグリヲヨクスル 3 氣持ヲサツバリスル
1 セボ子ヲマツスグニシタマ、行フ 2 呼吸ハハキツ、ヒチル	1 骨盤カラ下ヲ動カサヌ 2 マヨコニマゲル 2 呼吸ハハキツ、マゲル	1 第八胸椎ヨリマゲル 2 呼吸ハハキツ、マゲル 3 腰カラ下ヲ動カサヌ	1 第八胸椎ヨリマゲル	1 第八胸椎(乳ノ後)ヨリマゲル 2 呼吸ハ吸ヒツ、マゲル 3 腰ヨリ下ヲマツスグニシテ行フ	1 頭ダケノ運動ヲ動カサヌ 2 呼吸ヲサマタゲヌヤウニ 3 シヅカニ行フ	1 上肢ダケノ運動ヲ動カサヌ 2 活潑ニ行フ 3 始ノ姿勢ト運動トナハツキリワケル

呼吸	氣ヲ	付ケ	休メ	教練	遊戯	備考
1 肺ヲ強クスル 2 呼吸血ノメグリヲホドヨクスル 3 心ヲシツメル	1 最モ正シク姿勢ヲツケル 2 心ヲ一トコロニアツメル	1 ツカレヲナホス 2 心ヲ入レカヘル	1 規律正シクスル 2 元氣ヲヤシナウ	1 愉快ニ自由ニ運動スル 2 全身運動	1 規律正シクスル 2 元氣ヲヤシナウ	體操に於て各運動の目的と要領とをよく兒童に理解せしめて自覺的に行はしめることは最も大切である本校の自覺標準表は簡單で要領を得て居ると思ふ參考として利用せられんことを望む (終、植野生)
1 體頭ヲ正シクシテ目ノツケ所ニキチツケル 2 鼻ヲ呼吸ナスル 3 深クシツカニ 4 回数ヲアマリ多クセヌ	(永クモテ正シキ姿勢ヲトル) 1 兩カガトチ一直線上ニツロヘル 2 兩足ノ内ガハチ四十五度ニヒラク 3 兩ヒザチノハス 4 セホ子頭チ正シクスル 5 兩肩チ少ツ後ニヒク 6 兩手チノハシ股ノマヨコニツケル 7 口ヲトヤ目ヲミヒライテ前方ヲ見ル	1 左足ヲ前ニ出シケンカクナ姿勢ヲエルメル次ニ右足ニテ同上 2 姿勢ヲミダサヌ 3 ハナシチセヌ	1 規律正シク 2 元氣ヨク	1 元氣ヨク 2 ユカイニオモシロク 3 遊戯後ノ規律ニ氣ヲツケル	1 規律正シクスル 2 元氣ヲヤシナウ	

◎ 産 業

□ 農 事 視 察 報 告 (其の三)

阿武郡産業技手 山 時 隆 信

▼伊豆 天城の 山葵栽培

静岡縣の山葵は其の由来極めて古く其の品質の優良なるのみならず産額に於ても全國總生産額の大半を占め伊豆の天城山葵が本場物として東京に獨歩の地位を占めたる安倍山葵が静岡に於ける名産山葵漬として東海名物の名を得たる何れも世人の熟知する所にして山葵と云へば直ちに静岡縣を聯想するに至れり、然れ共近年山葵の需要年々増加し價格高騰(嘉年村山葵組合より萩町高太亭へ毎月販賣のもの一貫目に付十圓)を告げ來りたるのみならず本業が山間不毛の溪谷より大なる勞費を要せずして莫大の収益を得るを以て静岡縣以外の各地に於て栽培次第に盛大となり島根長野奈良山梨及東京府等を其の主たるものとす就中島根縣三瓶地方より産出するものは其の品質及産額に於て關西に於て覇を唱へ又長野縣南安曇郡東穂高村は梨園に流る、湧水を利用して栽培範圍擴大の範を示せり、且つ生産品は遠く北米に迄輸出せらるゝに

至り内地都市の需要多大なり本業は愈々盛大ならんとす余は去る八月の中頃特に此の地を訪ね實地栽培狀況を視察し篤農家に遇ひ又當局の意見を聞くを得たり

一、沿 革

山葵はもと村下山嶽地方の溪流中に自生したるもの如く口碑の傳ふる所によれば安倍郡大河内村有東木に於ては已に慶長三年頃より栽培せりと曰ひ當天城一帶溪流の山葵も數百年前に初まりて記録の判明なるは享和年末より始めて天城山中に點々開墾して之が栽培を試みたるに有益の事業たることを認め逐年拓植して今は大見入のみにて十八町歩余の澤田を見るに至れり
元來山葵は幽谷中に生育する植物なれば水害の虞多く數年間には一面澤田破損の被害を受くるを以て川流となり又澤田に復し、變轉極まりなき個所あり是を以て他の田畑の如く確固たる反別を永年持續すること難し明治二十一年より腐敗病莖生し漸次蔓延して一時は收穫皆無の個所多かりしも明治三十七八年頃より漸く恢復の期に向ひ目下優等生産地は全く復舊するに至れり然れ共其の間栽培法及豫防試驗等につき頗る苦心せり
古來より此産物は東京へ輸出し神田青物市場の香味苑たり然して當地方より出るものを本場物と稱し、他より出

つるものを場違ひ物と稱せり之れ香味に於て他に優越せるが爲めなり産額の最も多かりしは明治元年頃と明治十五年頃なり現今は當地の椎茸栽培法を安倍郡に起へて其の價ひに安倍式山葵栽培方法を入れて參酌し栽培改良の試験をなし年と共に年々産額を増加する傾向あり

二、種 類

元來山葵は其の繁殖を分根法によりて行はれ種子を用ふること殆んど無きを以て他の園藝作物の如く品種を作成せらるることなし故に現在種類と認めらるるものは風土の差異による數種と見做すを至當とす

今種類として比較的明かに分類せらるる當地方の數種を掲げん

一、青 莖 種

イ、達磨種 葉柄太くして、綠色を呈し根莖稍短矮なるも能く肥満して重量多く優良種なり

ロ、長太種 前種に似て稍々太さに於て劣り長さに於て勝れるを得長とす繁殖力前者よりも強く極めて上等品なり

ハ、芽高種 葉莖強大にして青く根莖に附着する芽高く一見識別することを得るものなり

ニ、芽ツミ種 葉莖前者よりも細くして數多く生じ芽は極めて密にして高からず

二、紫 莖 種

イ、割莖種 莖葉は淡紫色を帯び且つ其の内面に淡き縦線あり生長するに従ひ之の線に沿ふて裂開するの特徵あり品質佳良にして稍々外形は青莖種の芽ツミ種に似たり

ロ、中太紫種 根莖中間肥大にして生育の狀態凡て割莖種に似たり唯莖の裂開せざるを異にす

ハ、芽ツミ種

莖の帶紫赤色他種より強く根莖は芽つみて美麗なる種類なり

ニ、芽高紫種

強健なる種類にして芽頭高く他種と一見區別し得るものなり

三、栽培區域、地勢、風土及水質

天城山北側は海拔三千尺に及ぶ栽培地は北向多く又西北に面するありて大抵谿谷の傾斜地なり

其の區域は天城山麓なる上大見上狩野及上河津村にして概ね火山質の礫土冬く寒暖計は冬季二十五度夏季八十度内外を示す

四、開墾、陰翳樹及其の他設備

山葵栽培地は何れも谿谷傾斜地にして水流緩ならず加之水質を害すべき泥土浮游物等種々障害物多大に存在するを以て先づ開墾すべく本作上多大の勞費と注意を要せるものなり當地の方法は所謂疊石法によるものにして適所を撰擇せば地を堀り上げて大石を組合せ田床の基礎を作り之れに小形なる石及礫を敷きて田面の勾配を二、三、度となし地盤を作る其上に細砂に礫を混したるものを五六寸の厚さに散布す斯くして澤田は出來上るものなれば若し堤防の設備不完全なる時は多大の勞費を投して築造せる良田も一期にして荒廢する虞なしとせざれば洪水時に於ける最大出水量を考察し以て之れに列して設備あるを要す而して特に堤防の必要なるは谿川に沿ひて水を引入れて栽培する場合なり其の地が山谷にして四時殆んど出水量に増減なき地下水湧出する澤田に於ては必要少し又前述せる如く澤田は元來傾斜地を二三度の緩なるものとなすものなれば勢ひ階段を要し養水は階下に落下す此の際水滴を飛ばし直下なる山葵を害することあれば受板を用ひ或は階段の上縁に杉の生枝を並列して水の飛沫を防止す

陰翳樹之れ亦留意すべき重大の事柄にて之により四季

斯の如く外氣は時節によりて寒暖の差異多し、故に樽着たる谿谷を選むべし水温は山葵栽培用件中最も肝要なるものにして一言にして曰へば夏冷かにして冬暖き水即四季水温に變化なき地下水を可とす

今當地各所の山葵田夏季に於ける水温を検したるを聞くに

上 田 攝氏 十度以上十二度

中 田 同 十二度以上十四度

下 等 田 同 十四度以上十五度

而して一つの山葵田にても水温低き水口は優良品を得下流に至り次第に水温の上昇すると共に生育不良となるを明に認む、水質は深游物洗滌粉なく降雨の際と雖清澄にして水量の増減すること少く砂礫に金録の附着せず場所即ち鐵氣なき水質を選みつゝあり

今上大見村の水質を西ヶ原農事試験場に於て分析したる成績及山葵一株の所含必要成分を附記すれば

山葵一株の所含成分 窒素、五二七九 磷酸五、九四

加里二五四六 硫酸二五二一

山葵田の水質金固形物 ○五〇三六 硅酸〇五、〇九 硫

酸〇五、〇七二 磷酸〇五、〇〇二三加里〇五、〇

〇二七

の水温を調節す築造の際從來より存在するものは残し置き新植する場合には畦畔或は田面廣き時は中央に盛土をなして植樹す其の樹は主としてはんのこを用ひ陰翳の程度は田面の受くる陽光を四割乃至六割遮々位の程度としつゝあり

五、整地及植付

床田出来上れば整地を行ふ其の法開田地の砂を均したる後水を引き入れ山葵田用唐鍬を以て表面に沈滞せる泥土有害物を洗ひ去り再び深く鍬を入れて砂礫を攪伴洗滌して雑物を除去し田面を平坦にし養水をして其の上を平らかに流下せしむ、斯くして整地終れば植石と稱する直径四寸内外の坐りよき石を選み上等地は一坪四十個下等地は五十個の割合に三角形に配置して各植石毎に二本を三寸位の間隔を以て押入れ以て苗流失を止む
苗の深さは根莖葉柄との境界部が僅かに水面に出つる程度を可とす然して其の苗は採收の際親株より分ちたるもの内小指大の根を有するものを植付用とす植付季節は一般に選はざるもの如く採收が主として市場の價格に支配せらるゝを以て特に植付時を考慮することし少然れ共實地の生育に就て見るに秋季を最も可とし此期に於て行はるゝこと多し

六、灌漑及除草

植付後施肥中耕を要せざるを以て管理としては灌漑除草及病虫害防除等に止まる
養水の灌漑は植付の當時は成可く少量とし山葵の生育と共に順次其の量を増加するものとす而して夏季酷暑の候及冬季嚴寒の際に殊に養水を多量ならしむ灌漑に注意すべきは左の如くにして常に監視して加減し其の際雑草の發生を見れば除き床田周囲の雑草は年一二回除す尙田中に落下する枯草落葉及塵埃は必ず除去に努むるなりと

七、容敵の防除

山葵に發生する主なる害敵は青虫水虫澤蟹トビムシ腐敗病 露菌病伸白錆病及斑絞病等なりと害虫は手によりて捕殺し或は栽培地を清潔にして發生を少なからしむ病害中腐敗病は當業者の最も恐るものなり
一、露菌病本病は丁字科植物に廣く發生するものにして葉苔、菜菔ノメト病と曰ふ本病は年中發生するものにして最初落の兩面に多角形又不規則なる暗色のしみの如き汚点を生じ稍濕潤性なり裏面より見る時は稍光澤あり後漸次擴大し葉脈を以て界せられたる大なる多角形の斑点となる之を表面より見れば黃褐色なれ共裏面より見る時は暗色を帯び且つ其の面に白

色の微を密生す後表面は灰色に變じ暗色の境界線を有するか又は否らざることあり裏面の白色の微は後消失し暗色の斑点のみ残す又斑点は隣接せるもの互に相融合して甚た不規則なる大斑点となる葉は遂に黒色に枯死するに至る猶本病は葉のみならず莖及花梗にも發生して斑点を生ず

防除方法としてはイ、發生の兆ある時は三斗式ホルドウ液を成可く裏面に附着する様撒布し以後時々撒布すること必要なり、被害部は集めて焼却することハ、山葵田の除草をなし特に十字科植物を除去すべし

二、白錆病本病は十字科植物に廣く發生するものにして

白井博士によればハマハザホ、カブラ、オホガラシ、ヤマハタザホ、ハクサイ、ワサビハクセンナツナ、シラクナ、ナタチ、ダイコン、ミヅナ、ソテツナ、オホガラシナに發生するものなりと曰ふ本病は前記の如き植物に發生するも殊に莖苔にては其の被害部膨大して屈曲し如意の如き状を呈する故莖苔の馬ヒナクレ病又はホケと稱せり防除方法露菌病に同

三、斑紋病 本病は新に發見したるものにして病斑は葉

の兩面に生ず最初葉の面蒼白色となり亞いで暗褐色遂に暗色になり形楕圓形又は稍不規則形となり明瞭なる輪廓を與へず直径二三分位より後其の裏面に小黒粒点を生ず此の部腐敗して穴となり易し防除法前に同じ

四、腐敗病 本病は明治十七八年頃より伊豆天城に發生

し爾來病勢年を逐ふて猖獗となり該地方の山葵の産額を減少せしめ所によりては收穫皆無に至れりといふ其後十年を経て農學博士大森順造氏堀正太郎氏之を研究し堀氏先づ明治二十九年一月十一日官報二七五八號に於て種のパチルスなることを發表せられ次て大森順造氏は官報第三七六三號に於て氏の試験成績を示され、病原菌をパチルスアリアリアの新名を下されたり

本病害は山葵の發育中何れの時期にも發生するものにして被害の山葵は最初葉の面に黒色小斑点を生じ少しく縮す此の黒点は葉より葉柄に連り莖も黒色に變じ根莖の葉柄附着点に達し其の部を黒色に變じ次に内部に漸次腐敗の度を進むるものなり又根莖より生ずる時は葉は成長を止め葉の周囲は黄色に變じ遂に枯死するものあり、又病勢甚しき時は前日迄は何等異常なきものが突然葉萎凋

するを以て之れを抜き取れば根莖は既に腐敗し去るが如きものなり今根莖の腐敗の状態を検するに根莖は末端頭部又は中途何れを問はず發生す先づ最初針頭大の黒褐色の凹所を生じ漸次腐敗し初むるものなり或は本根莖と枝根との腋間より始むるものあり今根莖の被害部を切斷して検するに黒線が内部より放射狀に形成せられ其の中央即梢部より腐敗するものありて一般に惡臭を發するものあり

防除方法 大正五年度に於て静岡縣農會鶴田技手及安倍郡農會稻垣監督協力し防除試験を行ひたる成績を掲載すれば左の如し

試驗方法 (第二年目)

- イ、植付の際苗を左の方法により病菌を消毒豫防したるものを各流域の異なる所に植付するものとす
- 第一區 生石灰一貫匁を水一斗に溶解し其中に苗を三十分間浸漬せるもの
- 第二區 同上、一時間浸漬せるもの
- 第三區 木灰五倍液に苗を一時間浸漬せるもの
- 第四區 フォルマリン液に中十分間浸漬せるもの
- 第五區 同上、〇五多液中に三十分間苗を浸漬せるもの

- 第六區 二斗式石灰ボルドウ液中に苗を三十分浸漬せるもの
 - 第七區 二斗式砂糖ボルドウ液中に苗を三十分浸漬せるもの
 - 第八區 硫酸銅百匁を水一斗に溶解し此中に苗を三十分間浸漬せるもの
 - 第九區 石灰硫黄台劑ホーメー一度液に一時間苗を浸漬せるもの
 - 第十區 全上ホーメー二度液中に苗を三十分間浸漬せるもの
 - 第十一區 百立方尺に對し二硫化炭素四封度の割合にて苗二十四時間燻蒸せるもの
 - 第十二區 山葵田水源地はシノキ如きものを植付たるもの(前年繼續)
- 以上の外番外として左記方法を施行せり
- 其の一、苗をフォルマリン液中に十分間浸漬し更に同液を以て田圃を消毒せるもの
- 其の二、苗を石灰硫黄台劑液中に三十分間浸漬し更に田圃に撒布消毒せるもの
- 其の三、四月中旬發病の初期にて各區共苗時と同様の大きさに應じて二寸五分内外を殘して切斷し詰の込むものとす荷造りは從來四貫入りの竹籠を用ひたりしも現今は木箱に入れ普通正味三貫匁として輸送す

液を以て山葵及田圃に撒布すること

右の如く各試験を施行したるに其の豫防の効驗と雖木灰汁五倍液三十分浸漬最も良好次で第二としてフォルマリン一多液十分間浸漬第三石灰ボルドウ液(二斗式)第四砂糖ボルドウ液(二斗式)の順序なり

然して木灰汁は植付の場合に苗を消毒するは勿論五月發病期に於ても噴霧器にて木灰汁を撒布すべし又之を完全に行はんとせば生育中藥劑を噴霧器にて撒布せず五月一度苗を掘り採り木灰汁の中に根部を浸漬し後干燥せしめ再び植付るときは慥かに豫防し得ると曰ふ

八、採收

山葵の採收は水源より漸次末流に及ぼしつゝ、あり採收法は鎌にて莖葉の中間を刈りたる後山葵鏃にて根莖を傷けざる様下方より上方に向ひ深く地盤迄掘起し髮根の揃りたるを掻きつけて後分根す

採收期は特に定まれるに非ず市場の需要により支配せらるゝも植付後十二ヶ月にて採收するあれ共十八ヶ月乃至二十四ヶ月を經過する頃最も通常の時期となしつゝ、あり

九、荷造

採收分根したるものは根莖の鬚根を取り去る然れ共遠地に輸送する場合は鬚根約三分の一を殘し尚莖は其の根莖

伊豆の國天城山の北麓大見川狩野川の上流村落は生産額多く且つ優良なる品を生産するを以て各自區々の行動を採るを不利とし山葵田所有者、生産業者販賣業者共同一致して相互の利益を増加せんとし明治二十三年十一月農工商同業組合規則により組合を設置し同三十三年縣令廢止せられたるも從來の規約により引續き共同して斯業の増進を圖りしが大正三年八月二十二日同業組合準則により更に大見山葵業組合を設置せり地區内山葵面積二十二町九反歩組合員百四十人を有し最近三ヶ年平均數量三千五百三十八個(一個重量三貫一四匁)を産出し之が改良發展に資せつゝあり

十、山葵組合

伊豆の國天城山の北麓大見川狩野川の上流村落は生産額多く且つ優良なる品を生産するを以て各自區々の行動を採るを不利とし山葵田所有者、生産業者販賣業者共同一致して相互の利益を増加せんとし明治二十三年十一月農工商同業組合規則により組合を設置し同三十三年縣令廢止せられたるも從來の規約により引續き共同して斯業の増進を圖りしが大正三年八月二十二日同業組合準則により更に大見山葵業組合を設置せり地區内山葵面積二十二町九反歩組合員百四十人を有し最近三ヶ年平均數量三千五百三十八個(一個重量三貫一四匁)を産出し之が改良發展に資せつゝあり

福川村吉田區米麥多收益共同貯金組合

本年天長節祝日に當り表彰せられたる福川村大字黒川字吉田部落は今回の表彰に依り區民大に發奮する所ありて益共同一致の風を増長し各種の方面に向つて協同進展の

氣運に向ひつゝあるは最も悦ばしきことなり。就中農事方面に於ては本秋麥作は各戸一段歩以上必ず廣播栽培を實行すべく申合せ既に土入器の如き全戸購入するに至れり又信用組合へ三、四名の未加入者ありしも全部豫約加入を爲し且今回の表彰金を基とし米麥多收益共同貯金組合を設け左記の通り實行すべく計劃を立てたるか而して現在組合員は十五名あり

▼米麥多收益共同貯金組合規約▲

第一條 吉田區米麥多收益共同貯金組合と稱し當區住民を以て組織す

第二條 蓄積期間は創立後滿十五ヶ年とし以後利子毎

年一月十五日を期し平等分配するものとす

第三條 積立方法を左の通り定む

- 一、毎年四回一月、四月、七月、十月の四回毎月十五日一回金五十錢とし區長宅に集金す
- 二、小作獎勵の爲め地主は加調米一俵に付金一錢宛小作人に補助するものとす
- 三、地主は加調米大粒一等米に金二十錢小粒一等米に金十錢大粒二等米に金七錢小粒二等米に金三錢を補助するものとす

四、積立金は補助金を併せ平等支出す

第四條 積立金は不時の災難に罹りたるときは積立金の内金五十圓を補助し積立金額の四分の一は一ヶ年間無利息にて貸付四分の一は郵便貯金同一の利子にて貸附をなすものとす

茶業傳習成績

左記の通り本年製茶組合を組織し山口縣産業技手大熊信一及本縣囑託教師藤野修冊兩氏の指導を受け製茶を爲せり茲に其の状況及成績を示す

原料	支 出 の 部		組 合 員 開 設 期 間
	數量	代金	
椿村沖原製茶組合	三七九	一八九	自五月十七日至五月十七日
福川村平藤製茶組合	九六	五七	自五月二十日至五月二十六日
德佐村神角製茶組合	九六	五七	自五月二十八日至六月三日
古屋米藏			自五月十七日至五月十七日
齊藤清一			自五月二十日至五月二十六日
大枝源一			自五月二十八日至六月三日

十日に至る間本縣産業主事梅原寅之助氏を講師として郡内二ヶ所に於て産業組合實務講習會を開催せるが其の状況左の如し

會 期	會 場	科 目	講 習 人 員
自十一月十七日至二十一日	阿武郡會議事堂	産業組合簿記	三〇
自十一月二十三日至二十七日	德佐村藪市場	産業組合簿記	二二

漁浦巡回講演會

阿武郡漁業組合聯合會は本年度施設事業として漁浦改良の目的を以て郡内六ヶ所に於て巡回講演會を開催せり左に其の状況及講演の要領を掲ぐ

會 期	會 場	出 席 人 員
九月四日	六島村大島藏海軒	六五
同 日	椿郷東分村越ヶ濱中善寺	一五〇
九月五日	大井村浦公會堂	八〇
九月六日	奈古村浦了雲寺	七〇
同 日	宇田郷村浦興昌寺	九〇
九月七日	須佐村浦法隆寺	九〇

産業組合實務講習會

産業組合中央會阿武郡會は去る十一月十七日より同二十

収 入 の 部		支 出 の 部	
上 茶	中 茶	薪 木 炭	採 葉 夫
四七一	三八	二六〇	二七
六四〇	二四	四六	三
一一二	一一	四五	〇
一五七	一三	一四	二
一一八	一一	五五	一
一七六	一一	一〇	〇
計	六八一	計	一三二
差 引	二九九	計	一三二
純 益	四三	計	一三二

講師 三見村長 山中貞七
同 阿武郡産業技手 竹田津五十馬

▼山中講師の講演要領▲

今回漁業組合聯合會の御發起で漁業部落の改善向上に付き巡回講演を舉行せらるゝこととなり貞七に一席の御話をして呉れるとの御相談を受けましたので及ばすなから快く御受け致しまして竹田津技手と共に本日此席で御話致すこととなりました然るに御承知の通り薄學短才の身てございまして皆様の御参考になるべき事も申上ぐることは不可能に思ひます甚だ失禮でありまするが御附合に暫く御静聽下さることを願ひます併て我國が世界に優れて居る事の中で漁業者に關係する点を擧げて見ますると

- 一、人口の稠密なること
- 二、海岸線の長さこと
- 三、海産物の多きこと

人口の稠密に伴ひまして衣食住の需要が増しするに對する方法として

- 一、農作物の増殖

- 二、海外の出稼
- 三、漁業の奨励
- 四、商工業の發展

等色々發展上の計畫すべき事がございませうが差當り手近に最早く發展を期し得らるゝものは漁業に在ることと思ひます吾國は御案内の通り太平洋と日本海との間に置かれた國でありますからして四方悉く海で其の上山岳の多い、國で山岳の伏起に誘れて海岸の出入が多く隨て海岸線が益々長くなりまして良港に富んで居まするからして漁業家の事業上天與の惠澤を具へて居りまする上に「カムチャツカ」方面から來る寒流と南洋方面から來る暖流との交叉する處で魚族の集合游河上亦天恵を得て居ます日韓合併以來亦一段の便利を得まして漁業上の有利あることは恐らくば世界に冠たることと思ひますそこで前申しました人口、海岸線、海産物の三点は此天與の國に於て益々發展すべき幸福なる天の使命を享けて居ると言つても良からうと思ひます私は常に人様に言ひまするには國を廣くすると言ふことは戰爭と言ふ誠に悲惨な業の後でなければ出来ぬこととのみ思ふは考への足らぬことだ戰爭に依らずして平和の中に國を擴張すべきことを思はねばならぬ就中

漁業家は板三寸の上で直接に迅速に國を擴張することが出来ますと彼様に申して居ます國と國との間に在る海面の大部分は萬國共同のものでございましょうが其の海岸に就ては其國力の行き届く限界の在ることとございましょう私共青年の時習ひました事には其國の大砲を海岸に据えて其着弾点迄が其國の勢力範圍だと聞きましたが併し其頃の大砲は着弾距離三里位でありました其後漸く發達しまして吾國の大砲は八里に達する様になつたと聞きまして吾國の勢力範圍は海岸八里以内かの様に思はれます併し獨逸の距離は三十七里半行くと聞きまして各各國之に倣ふて海岸三十七里半迄が其國の勢力範圍となるかとも思はれますとちらにした處で大洋の廣さに比べると僅かなものであります序だから申しまするが獨逸の距離は如何にしてそんなに長く行くかと申しますると理論は誠に簡單であります砲彈進行の止まるのは空氣の抵抗力があるからである此の抵抗力へなくば其進行は無窮のものであると言ふ理屈を應用して之を一應十一里の高さに打ち揚げ空氣の抵抗力少き處で進行させるのでありますさうです十一里の高さと申しますと富士登山の十一倍であります私は明治四十年に富士登山を致しまして其八合目に一

泊致しましたが此の邊でも雷は下で鳴つて雨も下で降つて居ますとして時々下から雨が來ることがあります「雨は天から堅には降れぬ」と言ふ歌は此の八合目では當らぬこととなりましてそれから頂上に登れば登る程大抵は晴天であります

雲よりも高き處に出て見よ
何とて月を隔てやはする

と言ふ古歌が實に思ひ當られます此邊になると空氣が誠に稀薄で誰の人も黄色な顔をして「セヨ」「セヨ」再々呼吸して居ます御飯を食べることの出來る人は誠に少い様になります僅か一里の頂上でさへ此通り空氣が稀薄であります此の割合で十一里も上りますると其空氣と云ふものは誠に少いで砲彈の進行も最も安い事となりませう此點を見付けたのは實に獨逸人のえらい處で其巨砲は實に世界を驚かししました譯でございまして巨砲の御話はこれで打ち切りまして話を前に引き戻しますると其砲の力によりて國の勢力範圍が定まるとしてた處で其外は萬國共通の水面である此の水面に船を浮べた時其船其人の始末は何の國法に依るかと申しますと其の船籍の在る國法に依るもので言ひかへれば船と共に國力が動きつゝあるものでございまして吾國の漁

業家が澤山沖に出れば出る程國は次第に擴張されるのでございませぬ此点から考ますると漁業家と云ふものは誠に重寶なものでございませぬ重寶なものだから益々研究工夫を重ねて發展を期する必要を感ずるのでございませぬ「セームス」は何と言つた「人は常に片足に工夫と云ふ靴を履き片足に摸倣と云ふ靴を履き以て世界競争に後れざるべし」と言つて居ます誠に金言で世の中は摸倣と工夫で進歩するものでありませぬ人に物を習ふと云ふは即ち摸倣で自から考へ出すのは工夫である習ひ手前のみでは行かぬと云ふも即ち此点で之に工夫が交つて始めて有用のものとなり發展するのでありませぬ此の摸倣と工夫は唯り人間のみならず動物にも本能的に表はるゝもので魚類が年々捕り難くなるも云ふは魚類其者が人間に對抗する力の日々強くなる証據で人間は又之に對して一段の工夫摸倣を要する次第でありませぬ然らば如何に摸倣に工夫すべきかと云ふことになりませぬと遺憾ながら私は無能力者で夫々専門の技術家が居られるので其の御方と心を合せて御研究を願ひませぬ技術の事は専門家に御願するとして私は今より漁業家に對する感想と希望とを陳べさして戴きたいので

ありませぬ一般に申しますると農業者は着實で商業家は機敏で漁業家は元氣で活潑でありますこれ素より職業の然らしむる處で漁業家は常に浪と戦ひ風と戦ひ激刺たる魚を相手としてをるので元氣と活潑は一時も離るゝことは出来ませぬそれで物事の相談を致しませぬに簡單で明瞭で誠に結構であります私は至極相撲を好きに申しまするが漁業者が土俵に出られますると其元氣其活潑其光澤實に一々振り分けらるゝやうで私は常に「僕の處の男振を見て下さい勝負は第二の論だ先づ男振りに花を打つて下さい」と申しまするが實に立派なものであります夫に従ふは女の道で夫が元氣で活潑だから家内も亦誠にあつさりとして居るし親に見習ふは兒供の道で兒供が又元氣であります私は長らく學校へも出て居りましたが漁業家の兒供は大きな聲位にはびくともせん少々目玉を出してもやうと堪へて居る元氣がであります是に於てか家に家風村に村風職業に職業風が出来ませぬと云ふことは所謂浦風と云ふものが出来るのでございませぬ此處々々人の風儀なるものは悉く善いものかと申しませぬとさうは行きませぬそれから悉く悪いものかと申しませぬと矢張さうも行きませぬ善いも悪いも交つて居るもので此處が即ち自省改良の必要ありませぬ

る点であります

人毎に一つの癖はあるもの

吾には免せ敷島

とは古人の歌であります一つ所か大抵七つの癖あるものと聞きます「癖無うて七癖」と云ふは此事でどんな美人にも一つの缺點があると聞きました併し今日は此事は申し上げませぬ何故なれば折角の「ハイカラ」さんに批難が起さすことを恐れますからであります

五ヶ條の御誓文の中に「舊來の陋習を破り天地の公道に基くべし」と抑せ遊ばしたのには「惡癖を去れよ善い癖を進めよ」との仰かど存じます處が此の惡癖と云ふものは中々除き難きものであります或る處に余程人並外れの女好き酒好きが居つた酒と女で財産を傾けまするで其の友達が諫言したとして一種の歌を書いてやつた其歌は

世の中に酒と女は敵なり

之を見て其男も余程自省したと見せまして今後は吃度謹むべき旨を契約をした處が五六日経つて行つて見るとチャント下の句が書いてある之を上句と併せて讀みますると

世の中に酒と女は敵なり (上の句)

どうぞ敵に巡り會いたい (下の句)

何と言つても惡癖はのけにくいものであります漁業家の元氣活潑と云ふことは誠に結構には相違ないがこれ程度のもので一步を誤ると元氣は粗暴に傾き活潑は輕卒に傾き易いもので時に依ると嗚呼残念だと思ふことも見ることも有り易いものと思ひます

春の花秋の紅葉もなかるべし

盲滅法怒鳴り散らせば

と云ふ歌の中に入れらるゝやうな事があつては残念と云ふより外に言葉はありませぬ或る處に盲目の足強が居つた道で人に衝き當つて困る或夜其盲目に提燈を貸す人が出た盲目の申すには「自分は夜晝同して提燈の必要がないと」貸す人の曰くには「成る程御前さんには必要あるまいが目のある人が其提燈を見て避けるもので怪我なくて良い方法であるどうか是非に」と云ふので盲目か提燈を燈して歸つた五六町行くとい何ぞ圖らん人に衝き當つた盲目は大聲で「此提燈を見ぬぬか」其聲甚だ大聲であつたが提燈はいつ消えたものか明りは更になかつたと云ふことでありますこれがはんだの盲目滅法怒鳴り回はすのであります」此邊

には有りませんが處に依ると漁業家には思慮と云ふことが足りないため大事の元氣大切な活潑の値打が下るような事がありまして誠に残念な点が見えます誠に少しの傷ではあるが其少しの傷も外から見ると大傷に見ゆるので此点に御注意あつたら天晴見事な物にならうと思ふことがありまして其點を列挙致しますと

- 一、物事に無遠慮で驕みが缺けて居るものあり
- 一、無作法で禮儀を知らぬ人に見ゆるものあり
- 一、人と共にする事に根氣なくて我勝にとなり易きことあり
- 一、國の御法を知らずして反則するものあり
- 一、集會に集合せぬ癖あるものあり
- 一、報徳會や講演會に出席せずして人並の事に缺くものあり
- 一、裸體や交通の妨害を平氣に思ふものあり
- 一、亂費を省みぬものあり
- 一、喧嘩口論や亂暴を人並と考ふるものあり
- 一、徒らに迷信に傾くものあり

元氣の裏には思慮分別あり活潑の裏には謙讓の徳があつて始めて其元氣其活潑に値がありす此處に自省の届かぬ漁業部落はありはすまいかと氣遣はれるのであ

りませす

負けて退く人を弱しと思ふまじ

智恵の力が多き故なり

と云ふ歌は誠に味ある歌と思ひます私か幼少な時私の村に乃美と云ふ戸長が居られました其戸長さんの御話「伊藤公爵閣下が極御幼少のとき萩の兒玉と云ふ内に奉公して居られた兒玉の主人が用を命じて買物さした處が其過剰金が不足と云ふて叱つた伊藤さんは未だ算盤を知られぬ時であつたが小石を集めて算用して「どうも相違はないと思ひますか」と返事されたそれでも兒玉の主人は「いや違ふ」と言はれたので今度は稻の刈株で算用して見て相違なき旨又申上げられた兒玉の主人は甫て自分の考へ違ひの事を知つて大に謝した」

と云ふ話を聞かされた事がありますか後に英雄となる人には斯る思慮分別があつたのであります

板三寸の下は地獄

で一步を誤れば大切な一命も海の藻屑と消えます程の危険を冒して得た金體であるならば其體其金の使ひ方には十分思慮分別あるべき等のものでありまするが遠洋漁業者等になるとひよつとするとと思慮が足りない

で變てこなものに化かされることがあります

狐より怖きは酒と女なり

大方これがばかさぬはなし

昔江戸で花扇と云ふをいらんが居つた誠に絶世の美人で小野の小町か楊貴妃か仙臺高尾か中將姫か誰の人も其姿形に迷はぬはないとも言はうかそれが又誠に親切であるよう余程の繁昌であつた處が或るれもの若者の若い衆が人中でひよいと妙なもの落した隣の若者が見て君それは何だと咎めた處が其のろけさんが語り出した一條は「花扇には小指が無い其小指の乾したのが即ちこれで二世の約束に呉れたのだ」之を聞いた若者が何君にも呉れたか僕も貰つたさて合點行かぬと話す中に段々人の耳に傳はつて指を貰うたものが十二人出たさお花扇の奴免して置けぬと云ふ意氣込で總攻撃と出た處が先方も去るもの意氣な姿に愁を含んでホロリと涙を出して

「實は私も商買柄で詐り申したは不都合なれども此中にたつた一つ眞實の指があります御自分くの御胸に御者へ下さませ」

とヤツタ一番鼻垂の若者が最先きに胸に手を置いたが聽てをよとよしと諾いた其次其次も悉く吾一人は

本物なりとして開散したと云ふ話がありまするが化かされぬ人から見ると誠に馬鹿氣な話でありまするが化された中に入ると中々分別の出ぬものであります

か様に申上げますと此貞七は米國の禁酒令の上に女禁制の札を立てたかと思召すかは知れませんが中々そんな堅苦しいことを申上げるのはありません酒に呑まるゝば害、女に化かさるゝも害であります此二種は程々に用ふれば頗る必要でこれ一家團樂、社會和樂の基ともなります今茲に御酒の飲み方の善い歌を申しますと

働いて晩に飲ひ酒毒はなし

煤けた嬬に酌をさせつ

これならば誠に大丈夫です併し煤けた嬬と云ふことに誤解のなき様に願ひます嬬は煤けにや値打が無いかと申しますると決してさうではない女は身嗜が肝要で取り上げられる丈は取り上げるが善いが如何に取り上げようとしても世話女房は何處か縋れた處か見ゆるので此有様で煤けた嬬と云ふたのであります酒飲みの方を持ち女郎買の夫を持つと女の方でも

主が主から私も私

木から生れたものぢやない

と云ふので買食ひ、化粧、身仕度、ヤレ芝居、ヤレ花見と随分棄て鉢的の行の出る人もあることがありまするがこれは又嫌の心得違ひで煤けた嫌が酌をして心切づくめで夫を悔悟させることが肝要であります然るに處によると夫が御酒を飲むと嫌が醉狂することがありますさて今日も又飲むををぞれ歸つたなら言つてやる大方後家の處に行つたに違ひない歸つたなら言ふてやると待ち勞れた處で酔て歸るや否や直様夫婦大喧嘩茶碗が飛ぶ、鉢が走る、煙管、吹竹色々の戦争道具で大きな大立廻りとなることあります何が何と云ふ思慮の無いことか何と云ふ分別の無いことでありませうかこんな家になると世間並の事は出来ぬが常で滞納をする兒供を學校にやらぬ近所隣の付合も無い儲けた金は直様遣ふ年末や時化績になると一六銀行のお出入となるもので實に哀はれなものでありますこんな家は素よりめつたに無い事でありませうが之に似た家は間々あります

漁業家は儲けは多い、が案外に蓄へは無いと云ふ風になつて世間一般の事に缺けて大事な元氣大切な活潑に傷の着くことがあります

思ひ見よ三世に渡る吾なれば

後世とても吾世ならずや
吾々の祖先は正直に眞面目に働いて其煤けた位牌となつて吾々は現世に於て忠孝本意で又正直に眞面目に働いてそして其美風を後の世なる子孫に傳ねはならぬものである糞膏かボット出て馬に蹴られた様なものとは譯が違ひます御互に國の御恩親の恩先祖の恩を思ひつゝ働きましてそして子孫に美風を傳へましようぞ

深いお恩に報いる爲めに
赤い血がある骨がある
これが大和人種の者であります共に此血此骨は直く考へある道に働くべきものであります

乗り得ても心許す海士小舟
沖には波の立たぬものは
何と云ふやさしい心根でありませうかさて夫は沖に出た留守に居る妻の身として夫の身の上を氣遣ふの情が十分見えます斯る心得のある妻を持つた夫は家政の事は妻に任かしてそれ納税それ教育、それ公共事業、それ近所隣の交際其他萬端丸で一任せらるゝものだからして夫の舟槽にも力がある梶をとるにも力があるそれで獲物が多くて又怪我も無い事になります

心合はせて辛苦を重ね

家に光りが持たせたい
家に光を持たせると言ふことが即ち先祖に任へ此世を謹み子孫に良い教を残すことになりませうとございませう

正直に家業大事に勤めなば
祈らずとも神や守らん
邪見を心で神に祈つたどて何のさゝめが有りませう正直の頭に神宿ると

元日や今年も来る大晦日
これは二宮先生が申された金言であります元日の日に大三十日の事を考へて思慮分別して正直に勤むれば大三十日になりて何の苦痛のあることではありません若い時に働いて置けば年寄つて路頭に迷ふことはありません自分が良い手本を示して置けば子孫に苦しめらるゝ氣遣はありません改良と云ふは直い心根に背くものを取り去りて直い心根に叶ふものを進めるのが意で其進め方が世界の大勢に負けぬ様にすると云ふことに歸するかと思ひます併しながら世の中は順調單純のもので無い働いても貧乏で正直でも辛苦多く思慮あつても不運の重なること云ふことは有り勝てあります此時必要なるは元氣勇氣である忍耐である堪忍である必ず短慮

を起してはなりません悲觀してはなりません
堪忍の袋を常に首に掛け
綻べば縫へ

飢ひて後の食は食に味があります働いて後の食は食に樂みがあります根氣を續けての後は成功に味があります堪忍の後には晴れての樂があります

□民力涵養いろは歌 (其二)
一、立國の大義を闡明し國體の精華を發揚して健全なる國家觀念を養成すること

わ、が國は 國のかみ國 かどみ國よを照します
日の御子の國
か、みかけて 君には忠義 親に孝實にうるはし
き皇國體はや
よ、を祝ひ 民安かれと まぐはしく神の肇造し
國は我が國

た、か御座 彌尊くも 仰ぐなる 我が皇國の
榮ゆるさまはも

れ、さくくと 歴史の上に 八隅知る 我が大君

の 御稜威見ゆつゝ

ろ、の昔 殿しく立てし 國柱 天地の興 へゆ

るがざりけり

二、立憲の思想を明瞭にし自治の觀念を
陶冶して公共心を涵養し犠牲の精神
を旺盛ならしめること

つ、ゆとおき 雨ど霑ひ つくぐくと 思へば

うれしき 大憲かな

ね、どもなり 幹どもならむをさてにぞ 枝も撓

はに 結ぶありの實

な、に事も われと自ら 治め立つ 掟うれしく

祝へ國民

ら、ちいかぬ 心一つに薦枕 高天の原は いや

遠くして

ひ、ねとして 人の世の爲後の世の爲にとばかり
盡せ同胞

三、世界の氣勢に順應して銳意日新の修
養を積ましむること

う、れしさの 極なりけり 進み行く 世にも後

れを 取らぬ真心

む、のしゝの 前へとばかり 直路に進む心を

心ともがな

の、ぞむなる理想は高く 氣は廣く心優しく 暮

せ世の人

れ、なじ世に 生れし幸に くりのいが 障られ

もせぬ 行爲なせをゆめ

く、れぐも 旅は道連れ 世は情 なさけ深く

も くらさなむいさ

や、ことなき をしへ服膺て 朝な夕な 身にし

め繩の 心ゆるすな

ま、なべ只 まなべばやがて 人ながら心神とも

ならむ世の人

参 考 資 料

學校名	男	女	計	本 順	月	前	位 月
立野西	九九、九〇	九九、二三	九九、六二	一	一		一
椿西	九八、八三	九九、二八	九九、〇六	二	二		三
木高	九八、三六	九八、九二	九八、八五	三	三		四
長高	九八、三六	九九、五六	九八、七六	四	四		五
佐並	九八、七一	九八、六七	九八、六九	五	五		七
高明	九八、一三	九九、二六	九八、六七	六	六		〇
宇瀨	九八、一八	九九、〇六	九八、五七	七	七		二
龜山	九七、七八	九八、五一	九八、一六	八	八		二
川上	九七、五九	九七、九七	九七、七四	九	九		三
半田	九七、三七	九七、六七	九七、五二	〇	〇		六
多磨	九七、五七	九七、二二	九七、四二	一	一		九
三見	九七、〇八	九六、六〇	九七、三六	二	二		八
越見	九七、六一	九七、〇一	九七、三一	三	三		一
福濱	九七、八〇	九六、八〇	九七、三〇	四	四		一
下川	九七、一四	九七、三四	九七、二四	五	五		九
嘉小	九八、一五	九六、四〇	九七、一二	六	六		一
篠生	九八、四三	九五、五五	九六、九九	七	七		六
立野西	九七、七三	九五、九六	九六、八四	八	八		二

一、町村立小學校尋常科兒童出席步合表

十一月分

目次

一、小學校尋常科兒童出席步合表 (十一月分).....	一
二、同 高等科兒童出席步合表 (同).....	三
三、町村書記勤績調.....	五
四、同 年 齡 調.....	六

ABUGUNPO

川	椿	地	彌	嘉	福	明	佐	宇	椿	明	學校名	本月郡平均	前月郡平均	吉	生	福	上
上	東	福	富	年	田	倫	並	田	西	木	一一、町村立小學校高等科兒童出席步合表	九六、五二	九七、四五	九〇、五一	九〇、七二	九三、二三	九二、三〇
九六、〇八	九六、三四	九七、一五	九七、二三	九八、二六	九七、三四	九八、二三	九八、一六	九八、一七	九九、五七	九九、七五	女	九四、〇二	九五、五四	八七、一四	八七、一四	九〇、二五	九一、五二
九六、八七	九七、六一	九七、四一	九九、〇三	九六、六二	九九、三八	九八、一九	九八、五三	九九、四二	九九、二六	九九、四〇	計	九六、二四	九六、五二	八八、一八	八八、九七	九一、八二	九一、九八
九六、四一	九六、九〇	九七、二四	九七、六二	九七、八三	九八、〇二	九八、二二	九八、三〇	九八、五二	九九、四二	九九、五四	本			四二	四一	四〇	三九
一一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	十一月分						
一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	前						
五	六	九	七	一	〇	六	四	三	四	二	位			四	四	三	三
											月			一	二	三	八

ABUGUNPO

藏	彌	野	奈	地	德	白	椿	小	育	高	相	鈴	大	篠	紫	明	持	見	大	學校名
目	戶	呂	古	福	佐	水	東	川	英	侯	島	川	井	目	福	倫	坂	島	島	喜富呂古福佐水東川英侯島川井目福倫坂島島
九二、五九	九四、七一	九三、七一	九五、四八	九四、八一	九四、六七	九六、〇九	九四、七八	九五、五六	九四、八四	九六、七〇	九七、八三	九五、五七	九六、六三	九六、九七	九五、六七	九六、七〇	九七、四三	九七、二八	九七、八四	男
九三、五三	九二、七二	九三、六八	九二、三三	九三、四〇	九三、六八	九二、三〇	九四、三三	九四、〇八	九四、九四	九三、二九	九六、二五	九五、三一	九五、〇三	九六、九〇	九六、三九	九六、三九	九五、七四	九六、二一	九五、九八	女
九三、〇〇	九三、六七	九三、六九	九三、九二	九四、一一	九四、一八	九四、五〇	九四、五一	九四、八〇	九四、八九	九五、六七	九五、八三	九五、八九	九六、〇四	九六、三〇	九六、五五	九六、六三	九六、七四	九六、七一	九六、八一	計
三八	三七	三六	三五	三四	三三	三二	三一	三〇	二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇	一九	前
三九	三七	一四	二八	三一	三六	二七	三三	三五	二九	二五	四〇	一五	二四	三四	二六	二三	三〇	一七	一八	本月

ABUGUNPO

種目	三町	村	書	記	勤	續	調	計
未滿年	三	三	三	三	三	三	三	三
以一年以上	一	一	一	一	一	一	一	一
以三年以上	一	一	一	一	一	一	一	一
以五年以上	一	一	一	一	一	一	一	一
以七年以上	一	一	一	一	一	一	一	一
以十年以上	一	一	一	一	一	一	一	一
以十五年以上	一	一	一	一	一	一	一	一
以二十年以上	一	一	一	一	一	一	一	一
以廿五年以上	一	一	一	一	一	一	一	一
以三十年以上	一	一	一	一	一	一	一	一
計	五	四	五	三	五	四	六	五

(大正九年十月末現在)

A BUGUNPO

學校名	男	女	計	本順	月	前	位	月
紫福	九五、六一	九七、五〇	九六、二七	二	二	二	二	二
大井	九六、六二	九五、八三	九六、二二	三	三	三	三	三
多磨	九四、九六	九八、二五	九六、一三	四	四	四	四	四
育英	九五、六四	九六、六三	九六、〇三	五	五	五	五	五
吉部	九四、三七	九七、四三	九五、九〇	六	六	六	六	六
生雲	九三、八〇	九八、五七	九五、八八	七	七	七	七	七
奈古	九三、五七	九八、二八	九五、三〇	八	八	八	八	八
小川	九五、一九	九五、四七	九五、二八	九	九	九	九	九
高俣	九三、〇八	一〇〇、〇〇	九四、九三	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
三見	九三、四四	九六、一九	九四、四〇	一一	一一	一一	一一	一一
德佐	九三、三六	九五、五九	九四、〇七	一二	一二	一二	一二	一二
白島	九六、六五	九〇、五三	九三、七八	一三	一三	一三	一三	一三
大島	九三、二九	九〇、九七	九二、七二	一四	一四	一四	一四	一四
福川	九一、三二	九四、〇四	九二、二九	一五	一五	一五	一五	一五
篠生	九三、三一	八三、六三	八九、八三	一六	一六	一六	一六	一六
見島	九六、三六	一〇〇、〇〇	八八、一六	一七	一七	一七	一七	一七
本月郡平均	九四、三二	九六、六九	九五、七一	一八	一八	一八	一八	一八
前月郡平均	九五、七九	九六、九四	九六、三九	一九	一九	一九	一九	一九

深 耕 宣 傳

村の榮へも、御國の富みも、主の手に持つ犁次第。
あなな深耕、妾は穉、ともに苦勞がして見たい。
犁と好どの違ひはあれど、末はたがいに深くなる。

■ じ ぶ し

犁てよいのが磯野犁上、土が起きまますサラ〜と土がえ、起きまます、イン野の犁は。
食糧不足は御國の弱み、深く起して一反五六石、米を子、作り増せイン作りませ。
深く起して力がつけば、米が出來増す、家倉も建つ子孫子、繁昌、村も榮へりや
國も富む。
深く起して一反の田を二反に巾はまさぬでも、深さを増して、早く子、成らんせ
イン土成金に。
私しのいやな人深耕犁に、あんどかかんど難くせ付けて、いつも子、淺すぎ、
イン朝寝すぎ。
妾しの好きな人深耕犁で、いつも耕す共寸、次第次第に、土地も情けも、ふかい人
鐵はさびるし、船はひつくりかへる、株もあてにはならない中に、獨り子、たよ
りに、たよりになるのは土ばかり。

阿武郡報第五十二號

大正九年十二月廿五日發行

◎大正六年十二月十九日第三種郵便物認可

◎毎月一回二十五日發行 一部(代價金拾錢)